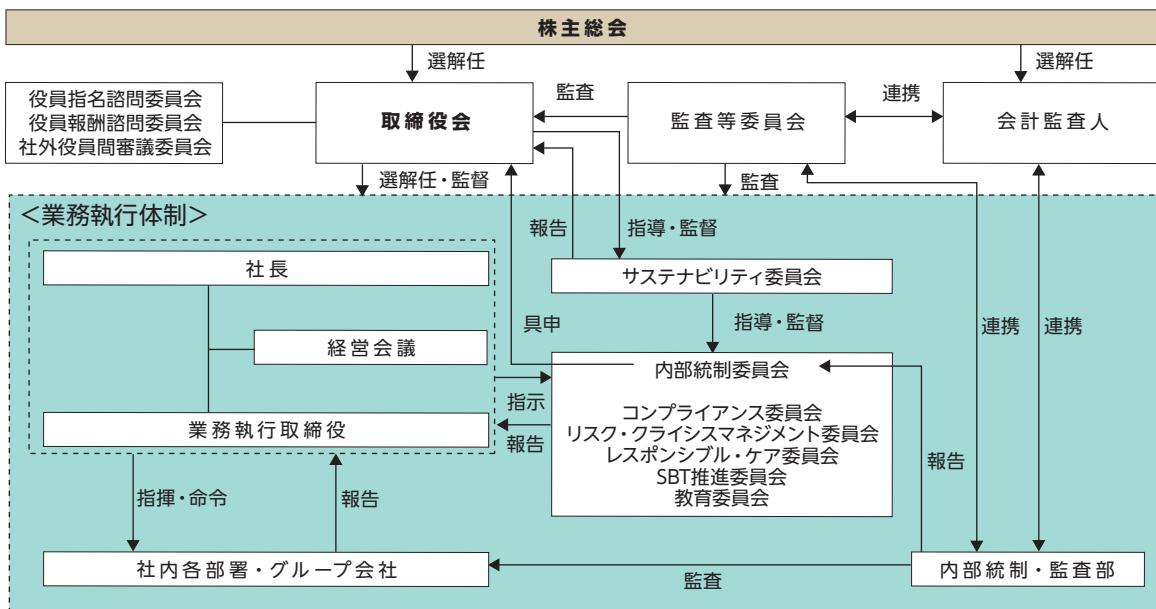




## コーポレートガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレートガバナンス・コードへの対応はもちろんのこと、持続可能な成長により企業価値を向上させることで、株主の皆様をはじめとする、すべてのステークホルダーに対する責任を果たしてまいります。そのために、常に最良のコーポレートガバナンスを追求し、その充実に継続的に取り組むため、意思決定の透明性・公正性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果断な意思決定により経営の活力を増大させてまいります。

### 【コーポレートガバナンス体制】



## 取締役会実効性評価

当社は、取締役会が「自社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、透明・公正かつ迅速・果断な意思決定が適切に行われているか」という観点から、取締役による自己評価を行い、取締役会の実効性を定期的に振り返るとともに、今後の課題について議論しています。

## 取締役候補者の選定/取締役報酬の決定

当社は、代表取締役社長及び監査当委員である取締役から構成される「役員指名諮問委員会」「役員報酬諮問委員会」を設置しており、取締役候補者の選任や取締役報酬について、代表取締役及び取締役会に対し、適切な助言を行っています。

また、取締役報酬に関しては、固定報酬である「基本報酬」と業績連動報酬等である「賞与」から構成されますが、それぞれの支給割合については、毎年の事業計画達成のインセンティブを高めると同時に、その行動が短期的・部分最適に偏らないように設定しています。

## 親子上場

当社の親会社は住友化学株式会社であり、当社の議決権数の50.90%（2025年3月末現在、間接所有を含む）を所有しています。当社は、総合化学メーカーである住友化学グループの一員として、共有されたグループ戦略のもとで事業展開を図り、個々の事業の成長を目指しつつグループシナジーを発揮し、当社の企業価値を高めることを目指しております。

また、事業運営に関しては、当社の自立性を確保し、少数株主の権利を尊重することを基本としております。当社の事業領域の多くは、当社が独自に育成した事業や他会社からの受託・受注等で構成され、当社独自の経営判断を行っております。また、十分な人数の独立社外取締役を選出しており、少数株主保護の観点から実効性のあるガバナンスを構築しております。これらのことから、事業運営上、親会社からの独立性は十分に確保されていると判断しております。